

2021年12月30日

関係各位

野村アセットマネジメント株式会社

## 野村アセットマネジメント ESGステートメント等の改定について

野村アセットマネジメント株式会社(以下、当社)は、このたび「野村アセットマネジメント ESGステートメント(以下、ESGステートメント)」、「運用における責任投資の基本方針(以下、責任投資の基本方針)」、「日本版スチュワードシップ・コードに対する野村アセットマネジメントの取組み(以下、SSコードに対する取組み)」を改定しました。

ESGステートメントは、企業理念及びお客様本位の業務運営を実現するための方針に基づき、2019年3月に制定したものです。以降、運用会社が対応すべきESG課題が増加し、求められる水準も高くなっていることに対応する必要があると判断し、今回の改定に至りました。改定後のESGステートメントでは、特に重要性の高いESG課題として気候変動、自然資本、人権、多様性と包摂性(ダイバーシティ&インクルージョン)、ウェル・ビーイングな社会を実現するための価値創造、コーポレートガバナンスを挙げています。

責任投資の基本方針は、ESGステートメントに則った運用調査部門における取組みの基本的な方針を定めたものです。当社は、議決権行使やエンゲージメントに関する方針等を2014年10月に定めておりましたが、2016年6月にこれらを統合する形で責任投資の基本方針を策定しました。今回の改定により、責任投資の基本方針がESGステートメントに則ったものであることを明記するとともに、投資先企業の「望ましい経営」について詳述する内容になっています。なお、当社の日本企業に対する議決権行使基準では、本年11月1日の改定において「望ましい経営の実現に向けた取組みが不十分」な場合について、エンゲージメントの状況等を考慮したうえで取締役選任議案に反対する項目を新設しています。

SSコードに対する取組みは、日本版スチュワードシップ・コードの原則1が求める「スチュワードシップ責任を果たすための明確な方針」に該当するものであり、責任投資の基本方針に沿った内容となっています。

当社は、責任ある投資家として、スチュワードシップ活動の高度化を図り、投資の好循環(インベストメント・チェーン)の実現を目指します。

ESGステートメント等の具体的な内容は、以下をご参照ください。

- ① 野村アセットマネジメント ESGステートメント  
[https://www.nomura-am.co.jp/special/esg/responsibility\\_investment/esgstatement.html](https://www.nomura-am.co.jp/special/esg/responsibility_investment/esgstatement.html)
- ② 運用における責任投資の基本方針  
[https://www.nomura-am.co.jp/special/esg/responsibility\\_investment/basicpolicy.html](https://www.nomura-am.co.jp/special/esg/responsibility_investment/basicpolicy.html)
- ③ 日本版スチュワードシップ・コードに対する野村アセットマネジメントの取組み  
[https://www.nomura-am.co.jp/special/esg/responsibility\\_investment/stewardship.html](https://www.nomura-am.co.jp/special/esg/responsibility_investment/stewardship.html)

(ご参考)

- ・ 企業理念  
<https://www.nomura-am.co.jp/corporate/gaiyo/principles/>
- ・ お客様本位の業務運営を実現するための方針  
<https://www.nomura-am.co.jp/corporate/service/cobo/>
- ・ 日本企業に対する議決権行使基準  
[https://www.nomura-am.co.jp/special/esg/pdf/vote\\_policy.pdf](https://www.nomura-am.co.jp/special/esg/pdf/vote_policy.pdf)

以上